

やまがた 中小企業

山形県中小企業団体中央会
URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>

第3号
令和7年度

山形県中小企業青年中央会 山形県観光物産市に出店 『わくわくしごと☆チャレンジ』を開催



本会会員の青年部で組織する山形県中小企業青年中央会(渡辺真一会長・山形県漬物協同組合青年会)は、8月4日(月)山形市の十日町・本町・七日町大通りで開催された「第44回山形県観光物産市」において、『わくわくしごと☆チャレンジ』を出店しました。

『わくわくしごと☆チャレンジ』は「自分たちの仕事を地域の子供たちに知ってもらい興味を持ってもらうために、楽しく学べる職業体験をしよう」という声からスタートしたもので、各出店青年部がアイディアと工夫を凝らしたお仕事体験コーナーを実施しています。

今年は7青年部が出店し、多くの家族連れが訪れ会場は体験を楽しむ子供たちで賑わいました。各青年部の出店内容は、P2～P3にて紹介いたします。

山形県中小企業青年中央会が山形県観光物産市に出店『わくわくしごと☆チャレンジ』を開催	①
『わくわくしごと☆チャレンジ』出店青年部の紹介	②～③
パートナーシップ構築宣言のご案内	④～⑤
価格転嫁対策セミナーを開催	⑥
情報セキュリティセミナーを開催	⑥
山形県工業会と山形県商工関係各課長との懇談会を開催	⑦
山形県中小企業団体事務局協議会 令和7年度通常総会を開催	⑦
組合ニュース JL東北地域本部安心大会を開催	⑧
組合ニュース 第67回日本柔道整復師会東北ブロック会山形県大会を開催	⑧
組合ニュース 山形県たばこ販売協同組合 花笠サマーフェスティバルに出店	⑨
組合ニュース 農業まつり農機ショー100回記念祝賀会を開催	⑨
ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内	⑩
マイナ保険証のお知らせ／本会職員採用試験の実施	⑪
令和7年度中小企業組合検定試験	⑫

☆山形県漬物協同組合青年会

代表者：本間光太郎氏 会員数：11名

野菜でモルック体験！

野菜のイラストのピンを使用し、モルックで遊びながら野菜の名前を覚えられる内容になっています。今年は4回目の企画となりましたが、開催時間中は子供たちが途切れることなく集まり、楽しそうな笑顔を見せてくれました。



☆山形県菓子工業組合青年部連合会

代表者：長谷川浩一郎氏 会員数：1名

和菓子づくり体験

伝統的な和菓子である「上生菓子(じょうなまがし)」の手作り体験。今回は夏の上生菓子「あさがお」を選定し、作るだけでなく、材料(小豆、砂糖、寒天など)から説明し、食育にも繋がるよう工夫。準備の都合上、予約制ですが、毎年、早々に埋まってしまいう人気コーナーです。



☆山形県電機商業組合青年部

代表者：落合強志氏 会員数：77名

手作り乾電池教室

普段、いろんな場面で使われている乾電池の作成体験をしてもらいました。イラストを描いてもらい、世界で一つだけのオリジナル乾電池ができあがります。なかなか珍しい工作なので大変好評でした。



☆山形電気工事協同組合青年部会

代表者：丹野俊哉氏 会員数：26名

未来の電気工事士

簡単なスイッチ結線作業を通して、白熱電球とLEDランプの消費電力や発熱量等の差を体感していただき、電気工事への興味とSDGsへの関心を持っていただきました。また、電気工事士に変身ブース・高所作業車への乗車体験も大変好評でした。



☆山形県屋外広告美術協同組合青年部

代表者：小泉貴靖氏 会員数：9名

うちわづくり体験

自分の好きな模様やマークなどのシールをうちわに貼りつけて、この夏ピッタリのオリジナルのうちわを手軽に作ることができます。業界の仕事に楽しく触れることができ、貴重な体験ができました。

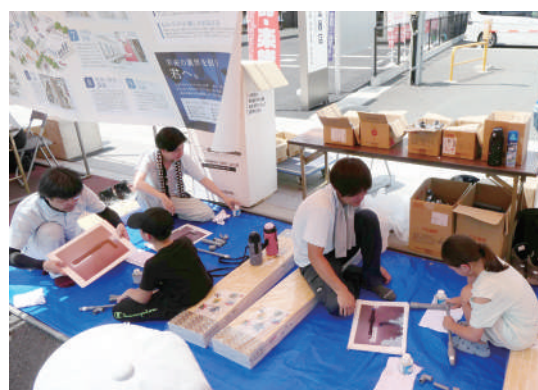


☆山形市管工事協同組合青年部

代表者：高橋慶多氏 会員数：19名

塩ビパイプで水鉄砲づくり体験

宅内の上水道で使用する塩化ビニル製のパイプで水鉄砲づくり体験を行いました。1人15分で完成し、その場で遊べるので大変好評でした。



☆山形県自動車車体整備協同組合青年部会

代表者：設楽雅幸氏 会員数：14名

こども塗装体験

キャラクターや模様が型抜きされたアクリル板に水性塗料を吹き付け、オリジナル作品を制作しました。実際の機材を使った本格的な体験に、子供たちは達成感あふれる笑顔を見せていました。



山形県中小企業青年中央会 会員大募集!

山形県中小企業青年中央会では、29青年部等が交流・親睦をはかり、コミュニケーションを通じて青年経営者の資質向上と組合青年部の発展向上を目指して活動しています。

主な活動として、今回のわくわくしごと☆チャレンジのほか、研修会、ボウリング大会などを実施しています。また、東北・北海道ブロック、全国の青年中央会との交流もあります。

ぜひ、青年中央会に参加して一緒に青年部活動を盛り上げていきませんか。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

【事務局】 笹原・椎谷(青年中央会担当)

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階

TEL:023-647-0360 FAX:023-647-0362

パートナーシップ構築宣言のご案内

パートナーシップ構築宣言とは

事業者が、**サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄**を目指し、「発注者」側の立場から、「**代表権のある者の名前**」で宣言するものです。

パートナーシップ構築宣言では、下記の(1)(2)を宣言します。

(1) サプライチェーン全体の共存共栄と**新たな連携**

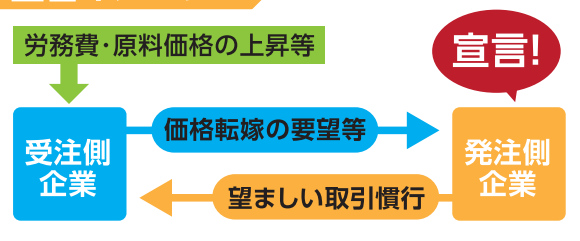
- オープンイノベーション
- IT実績
- グリーン化 等

(2) **下請け企業との望ましい取引**(「振興基準」)の遵守

特に、**取引適正化の重点5課題**について宣言します。

- ①価格決定方法
- ②型管理などのコスト負担
- ③手形などの支払条件
- ④知的財産・ノウハウ
- ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

宣言イメージ



〈ロゴマークに込められた思い〉
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

<登録方法>

1. パートナーシップ構築宣言のサイトのページ上部のメニューから「宣言の登録」をクリック。「記載要領・ひな形」から「ひな形」をダウンロード。
 2. 「記載要領」を参考に、宣言文を作成する。
 3. 「宣言の登録」をクリックし、「登録」から登録フォームに企業名や必要事項等必須項目を入力。
 4. 宣言文をPDF化し、アップロードする。
 5. 「入力内容の確認」をクリックし、内容を確認。「登録する」をクリックして登録完了。
- ☆ 登録した「パートナーシップ構築宣言」は、パートナーシップ構築宣言のサイトの「登録企業リスト」にて公開されます。

<宣言するメリット>

- 「宣言」をした企業は「ロゴマーク」を使うことができます。
- 一部の補助金について加点措置、優遇措置が受けられます。
例：ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 等
- 税制上の優遇措置が受けられます。
例：賃上げ促進税制の適用、地域未来投資促進税制の適用 等

現在、山形県内では689社、全国では77,604社(令和7年9月1日時点)が宣言を行っております。パートナーシップ構築宣言を行い、大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係の構築を目指しましょう。

詳細については

パートナーシップ構築宣言のポータルサイトを
ご覧ください。



「パートナーシップ構築宣言」

本会のパートナーシップ構築宣言をご紹介します。ぜひパートナーシップ構築宣言の作成をご検討ください。

本会は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携(新規事業創出支援、共同購入・販売及び販路の拡大)
- b. IT実装支援(デジタル化推進、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策支援)
- c. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウ・情報等の提供)

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

事業者の連携・共存共栄を推進することにより、地域中小企業・小規模事業者の持続的発展に貢献してまいります。

令和7年5月14日

山形県中小企業団体中央会

企業名

会長 鹿野 淳一

役職・氏名(代表権を有する者)

価格転嫁セミナーを開催

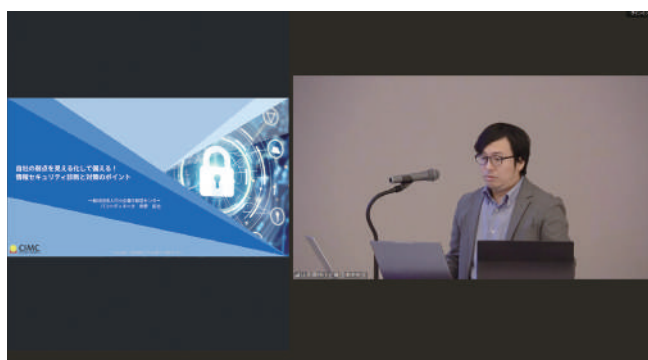


7月17日(木)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、価格転嫁セミナーを開催し、会場とWeb出席を合わせて17名の参加がありました。

講師として、奥山享税理士事務所 所長 奥山享氏をお招きし、「価格転嫁交渉に向けて用意すべきエビデンス」をテーマにご講演いただきました。

講演では、価格転嫁交渉においては原価計算を含めた数字の裏付けが必須であること、交渉ストーリーを立てる必要性について説明があったのち、実際の交渉の進め方を4つのステップに分けてわかりやすく解説いただきました。

情報セキュリティセミナーを開催



8月28日(木)酒田市「ル・ポットフー」において、情報セキュリティセミナーを開催し、会場とWeb出席を合わせて36名の参加がありました。

講師として、一般社団法人中小企業IT経営センター コンサルタント 岸野拓也氏をお招きし、「自社の弱点を見える化して備える!情報セキュリティ診断と対策のポイント」をテーマにご講演いただきました。

情報セキュリティ10大脅威を理解し、組織の視点から効果的な対策について説明がありました。また、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が提供している「5分でできる!情報セキュリティ自社診断」の紹介もありました。

山形県工業会と山形県商工関係各課長との懇談会を開催



山形県工業会(前田直之会長・前田製管株式会社)は、8月22日(金)山形市「霞城セントラル」において、山形県商工関係各課長との懇談会を開催しました。この懇談会は、山形県工業会が山形県との連携を深め、本県の製造業振興を推進することを目的に開催しているものです。

はじめに、山形県商工関係各課から、今年度の重点事業について説明がありました。

続いて、「産業界の現状と課題」「県産業労働部への要望等」をテーマに、山形県工業会役員から自社や業界の現状について説明し、意見交換を行いました。

山形県中小企業団体事務局協議会 令和7年度通常総会を開催



山形県中小企業団体事務局協議会(井上宏彦会長・山形県火災共済協同組合)は、8月26日(火)山形市「山形七日町ワシントンホテル」において、令和7年度通常総会を開催しました。

はじめに、井上会長が挨拶した後、来賓である株式会社商工組合中央金庫山形支店 次長 花田俊介氏のご祝辞を述べられました。その後審議に入り、全議案が原案どおり承認されました。また、任期満了による役員改選が行われ、小形清和氏(山形県電気工事工業組合)、熊倉寿氏(山形県米穀集荷協同組合)が新たに理事に就任しました。

総会後の研修会では、carriere×mikke!(キャリアール・ミッケ) キャリアカウンセラー 浅野えみ氏を講師に、「人材活用セミナー～Z世代を知る～」と題し、今の若者=Z世代がどのような特徴・価値観を持っているのか、働きたい職場に求めることなど、実際に現場で聞いた声を交えて説明がありました。

JL東北地域本部安心大会を開催

日本ローカルネットワークシステム協同組合(JL)連合会東北地域本部(金井一夫本部長)は、山形物流ネットワーク協同組合(小林功理事長)の協力のもと、7月5日(土)山形市「山形国際ホテル」において2025年度JL東北地域本部安心大会を開催しました。

当大会は、運送業者の経営基盤強化と社会的地位向上を目指し、加盟組合・組合員企業の交流の場を設けることで、取引活性化に繋げることを目的に開催しています。

大会当日はJL連合会長 迫慎二氏をはじめとする多くの来賓のほか、東北他、全国から約160名が出席しました。参加者の紹介後、2024年度取引高アップ表彰、運営方針の発表が行われました。また、講師として株式会社ティスコ運輸 代表取締役 菅原茂秋氏から「業界開始から25年 経営体験報告記～これからの物流業界に向けてチャレンジ～」をテーマに講演が行われました。



【JL連合会東北地域本部 金井一夫本部長挨拶】

第67回日本柔道整復師会東北ブロック会山形県大会を開催



【整復技術講習の様子】

山形県柔道整復師協同組合(佐藤公司理事長)では、7月26日(土)山形市「山形国際ホテル」において第67回日本柔道整復師会東北ブロック会山形県大会を開催しました。

当大会は柔道整復師の伝統医療技術の向上を図り、安心安全な施術の提供に貢献することを目的に開催しており、8年振りとなる山形大会では東北地区会員のみならず、各都道府県の代表者も集結し、約340人が出席しました。

祝賀会では来賓を代表し、山形県副知事 高橋徹氏、山形市福祉推進部次

長 阿部伸也氏、公益社団法人日本柔道整復師会長 長尾淳彦氏から祝辞がありました。

開会にあたり佐藤理事長は「多くの方々を山形市にお迎えし、本大会を開催出来ることに感謝すると共に、皆様の参加を心より歓迎します。参加された皆様が学術理論を深め、それぞれが技術を研鑽し、更なる資質の向上を図ることで、地域住民の保健向上に繋がることを期待します。」と挨拶し、業界の更なる発展を誓いました。

花笠サマーフェスティバルに出店! ～山形県たばこ販売協同組合～

8月4日(月)に山形市十日町から七日町までの大通りで開催された「第45回花笠サマーフェスティバル」に、山形県たばこ販売協同組合(菊地守理事長)が出店しました。当日は、焼きおにぎり、かき氷、生ビールなどを販売したほか、子供向けの輪投げゲームを行いました。猛暑の中の出店でしたが、訪れた多くの人で賑わいました。



また、日本たばこ産業(JT)山形支社と共に、全国各地で展開している「ひろえば街が好きになる運動」を実施しました。来場者へトングやごみ袋を配り、ごみ拾いの協力を呼びかけ、ごみを回収し、街をきれいにする活動を行いました。

※「ひろえば街が好きになる運動」・・・JTが全国各地のお祭りや催事で実施している清掃活動。参加条件はなく、誰でもすぐに参加でき、「ひろう」という経験を通じて、「すてない」気持ちを育てる活動です。

山形農業まつり農機ショー100回記念祝賀会を開催



【山形県農業機械商業協同組合 斎藤源一理事長挨拶】

山形県農機協会(山本惣一会長)、山形県農業機械工業協同組合(山本文実理事長)及び山形県農業機械商業協同組合(斎藤源一理事長)の3団体で開催する山形農業まつり農機ショーが100回目を迎え、これを記念し8月28日(木)山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、祝賀会が開催されました。

山形農業まつり農機ショーの源流となる「全国近代農業機械実演展示会」は大正10年に開催され、戦時下やコロナ渦による中断がありながらも100

回を迎えました。現在はスマート農業などの最新技術や家庭用園芸機械も多数展示されており、毎年延べ1万人を超える来場者が訪れています。

祝賀会には約70人が出席し、来賓を代表し、山形県副知事 高橋徹氏、山形市副市長 井上貴至氏、中山町副町長 神保勝也氏から祝辞がありました。

開会にあたり斎藤理事長が代表し「第100回という歴史的節目を迎えるに至りました。これも偏に、先人各位の普段のご尽力と、永年に渡りご支援を賜りました皆様方のお力添えの賜物と心より感謝申し上げます。今後も山形県農業の更なる発展と地域経済の活性化に向け尽力して参ります。」と挨拶し、業界の発展を誓いました。

ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内

I：ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。

カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の**3つの要素をすべて満たすもの**です。
 - ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
 - ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
 - ③労働者の就業環境を害すること。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示される予定です。
 - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
 - ・相談体制の整備・周知
 - ・発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のため措置

求職者等に対するセクハラ対策の義務化

- 求職者等(就職活動中の学生やインターンシップ生等)に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示される予定です。
 - ・事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
 - ・相談体制の整備・周知
 - ・発生後の迅速かつ適切な対応

これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、顧客等(カスタマーハラスメントのみ)の責務が明確化されます。

II：女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年3月31日までとなっていた女性活躍推進法の有効期限が、令和18年3月31日までに延長されました。
- 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。(従業員数100人以下の企業は努力義務)
- プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。

情報公表の必須項目の拡大

企業規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表	男女間賃金差異及び 女性管理職比率 に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異 及び 女性管理職比率 に加えて、1項目以上を公表

プラチナえるぼし認定の要件追加

- プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることが追加されます。

詳細は以下までお問合せください。

【お問合せ先】 山形労働局雇用環境・均等室 TEL: 023-624-8228

マイナ保険証をお持ちでない方に資格確認書を発行いたします

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなるため、全国健康保険協会（協会けんぽ）では、協会けんぽ加入の以下の送付対象者に当てはまる方に資格確認書が送付されます。

※資格確認書とは、マイナ保険証をお持ちでない場合に、医療機関等へ提示することで、これまでどおり保険診断を受けることができる証明書（カード）です。

送付対象者	現在、健康保険証をお持ちの方（令和6年11月29日までに新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた方）で、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方
送付時期（予定）	令和7年7月下旬から10月下旬 （山形支部の加入者は10月17日～10月23日頃を予定）
送付方法	被保険者様のご住所に特定記録郵便で送付 ※被扶養者様の資格確認書についても同封のうえ被保険者様の住所へ送付

※被保険者様の住所に送付後、宛所不明等の理由により不着となった場合は、事業所様へ再度送付されますので、事業所のご担当者様は配布にご協力ください。

【お問合せ先】 全国健康保険協会 山形支部 TEL：023-629-7225

本会職員採用試験の実施

本会職員採用試験を実施します。

受 付：令和7年9月19日（金）～令和7年10月17日（金） 17：00

関係書類等を本会事務所必着

資 格：①平成2年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法における大学若しくは大学院を卒業、又は令和8年3月までに卒業見込の方。

（※長期勤務によるキャリア形成を図るため）

②普通自動車運転免許証（AT限定可）を有する方、又は令和8年3月までの取得見込の方。

採用日：令和8年4月1日

人 数：若干名

備 考：詳細は右のQRコードをご覧ください。



12/7
SUN



チャレンジ!

検定試験を受けて組合士になろう!!

令和
7年度

中小企業組合 検 定 試 験



受験申込

令和7年度中小企業組合
検定試験受験申込サイトから
お申込みください。



受験資格

特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。

試験科目

組合会計 組合制度 組合運営

試験日

令和7年12月7日(日)

試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・大分・宮崎・浦添

願書受付期間

令和7年9月1日(月)～10月21日(火)

受験料(税込)

7,700円 ※一部科目免除者については、6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。

お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または
全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

組合士

検索

主催/全国中小企業団体中央会

後援/中小企業庁

協力/都道府県中小企業団体中央会